

## 市制施行110周年記念式典を開催



本市はことし市制施行110周年を迎えます。これを記念して、ハウステンボス社長の澤田秀雄さんを招いて記念講演を行うとともに、地方自治や社会福祉、教育文化などさまざまな分野で市政に功労があった人を市政功労者として表彰します。市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

**とき** 4月1日@10時30分～12時

**ところ** アルカスSASEBO・中ホール

☎秘書課 ☎24-1111

## 救命救急センター開設に伴うお願い



市立総合病院では、佐世保・県北地域の救急医療を担うため、4月からの救命救急センターの開設を目指し、診療体制の準備を行っています。

救命救急センターは、重症の救急患者や入院を必要とする患者を対象としています。重症患者の治療を速やかに行えるよう、軽症の場合は、かかりつけ医や急病診療所を受診してください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☎市立総合病院経営企画課 ☎24-1515

## 3月25日、4月1日、8日 窓口を臨時に開庁します

引っ越し時季の窓口の混雑緩和と、平日に届け出ができない人などのため、下記のとおり市役所本庁舎と中央保健福祉センター(すこやかプラザ)の一部を休日に臨時開庁します。ぜひご利用ください。

**開庁日** 3月25日@、4月1日@、8日@

**開庁時間** 9時～17時

窓口	取り扱い業務
戸籍住民課 (本庁舎1階)	転入・転出に伴う住民異動届、戸籍届、各種証明書の交付、印鑑登録 ※住基カード・広域交付住民票・電子証明の取り扱いはできません。
保険料課 (本庁舎1階)	転入・転出に伴う国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の賦課、納付相談 ※4月8日@は実施しません。
学校教育課 (本庁舎11階)	学籍業務(新小学1年生・新中学1年生の就学通知書の交付、指定外通学の相談)
子ども支援課 (すこやかプラザ4階)	子ども手当、児童扶養手当、乳幼児・母子・寡婦福祉医療、保育所入所相談 ※4月8日@は実施しません。

### 本人確認書類の提示を

各種証明書の請求や届け出を行うときは、運転免許証や顔写真付き住民基本台帳カードなど、本人確認書類の提示が必要です。代理人の場合は、「代理人の本人確認書類」と「請求者本人からの委任状」が必要です。ご注意ください。なりすましによる不正行為などの防止のため、ご理解とご協力をお願いします。



※各支所・行政センターは臨時開庁しません。

※ほかの関係機関へ問い合わせが必要な手続きは、その日のうちに完結できず、後日改めて来庁をお願いすることがありますので、ご了承ください。

☎戸籍住民課 ☎24-1111

## 九十九島債に関する市民説明会

市の施設整備に必要な資金を直接、市民の皆さんから公募する「九十九島債」に関する説明会を開催します。今回で5回目となる九十九島債は、九十九島動植物園や防災行政無線などの建設資金として、4月に発行します。説明会では九十九島債に関することのほかにも、佐世保市のまちづくりや財政状況などについても説明します。

九十九島債は、この説明会に出席していなくても購入することができますが、皆さんの多数のご来場をお待ちしています。

**とき** 3月26日@19時～20時

**ところ** アルカスSASEBO・中会議室

**参加料** 無料

※説明会の申し込みは不要です。

※平成23年4月に発行した九十九島債は、5年満期一括償還で利率0.64%となっています。

☎財政課 ☎24-1111

## 佐世保市公式ツイッターを開始

本市の取り組みや催しなどの情報を気軽に入手できる「ツイッター」を使った情報発信を開始しました。※ツイッター(twitter)とは、さまざまな情報を140字以内の内容で発信する、インターネットを活用したサービスで、パソコン、携帯電話やスマートフォンで利用できます。

### 佐世保市公式ツイッター(2月10日現在)

	九十九島動植物園(@morikirara_taro) 九十九島動植物園から、新鮮な情報を発信します。
	環境部(@duston_4R) 環境部のキャラクター「ダストくん」が、ごみの出し方や分別などを説明します。
	企業立地・観光物産振興局(@sasebokanko) 佐世保のイベントや食、花の開花などに関する旬な情報を発信します。
	市民協働推進室(@shi_min_kyodou) PRキャラクター「しーちゃん・みーちゃん」が市民協働に関する情報を発信します。

※市ホームページからも利用できます。

☎情報政策課 ☎24-1111

## 窓口の混雑を避けるために!

### 週半ばの8時30分～10時、15時以降が比較的すいています

3月中旬から4月中旬は、異動の時季で窓口が大変混雑します。週始めは特に混んでおり、週半ばの8時30分～10時と、15時以降の時間帯が比較的すいています。

### 支所や行政センターを利用する

市役所と同じように、住所変更手続きや戸籍の証明・住民票の写しなどを交付できます。最寄りの支所や行政センターをご利用ください。

### 休日・夜間申請受付ボックス

戸籍の証明、住民票の写しが請求できるボックスを市役所や各支所の前に設置しています。請求書と封筒は用意していますので、請求書、手数料、本

人確認書類(運転免許証など)の写し、切手を貼った返信用封筒を同封して投函してください。処理後に自宅へ郵送します。

※住民票の写しの交付は本人か同じ世帯の人、戸籍の証明の交付は本人か同じ戸籍の人に限りです。

### 電話予約による時間外交付サービス

住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を平日に電話で予約し、閉庁時間帯に受け取ることができます。

**予約受付時間** 平日8:30～16:30

**受取時間** 平日17:30～20:00、  
土・日曜、祝日9:00～17:00

**受取場所** 市役所1階・管理員室

※住民票の写しの交付は本人か同じ世帯の人、印鑑登録証明書の交付は本人に限りです。

☎戸籍住民課 ☎24-1111

## 技術開発、販路開拓を目指す中小企業者の皆さんへ

本市では、中小企業者などの皆さんが新技術や製品の開発に取り組むときや、新製品の販路開拓を行うときに必要な経費の一部を補助する「佐世保市中小企業創造的技術開発支援事業」「佐世保市中小企業販路開拓支援事業」の補助金の希望者を募集します。



**受付期間** 3月15日⑧～30日⑨の平日9時～17時

**受付場所** 市役所10階・産業振興課

**対象** 市内に主たる事業所を持ち、事業を営む中小企業者など

**提出資料** 補助金交付申請書、事業の詳細が分かる資料など(指定様式)  
※書類に不備がある場合は申請できませんのでご注意ください。

**補助率** 対象経費の2分の1以内(上限あり)

**支援内容**

佐世保市中小企業創造的技術開発支援事業

対象事業	対象となる内容	補助限度額	補助対象となる人件費
mono-づくり支援事業	企画調査	200万円	総事業費の3分の2以内の経費を対象とし、補助率2分の1とする
	研究開発	300万円	総事業費の2分の1以内の経費を対象とし、補助率2分の1とする
ソフトウェア開発等支援事業	企画調査	200万円	総事業費の3分の2以内の経費を対象とし、補助率2分の1とする
	研究開発	300万円	総事業費の10分の10以内の経費を対象とし、補助率を2分の1とする
小規模企業者支援事業 ※従業員20人以下	研究開発	50万円	人件費は対象外とする

対象経費：上記事業を行うために必要な委託料、専門家への謝金、人件費、原材料費など

佐世保市中小企業販路開拓支援事業

対象事業	対象となる内容	補助限度額	備考
販路開拓事業 以下の①～③の要件すべてに該当するもの ①製造業、ソフトウェア業 ②創造的な技術開発により商品化されたもの ③平成19年4月以降に開発された商品	(1)展示会の開催または展示会などへの出展  (2)販路開拓に関する調査、専門家からの指導  (3)広告宣伝	200万円	従来、補助の対象となっていた「製品の改良を行う事業」(委託料、原材料費、機械工具費など)については、平成23年度から補助の対象外となっていますのでご注意ください。

対象経費：上記事業を行うために必要な委託料、専門家への謝金、運搬費など

※提出書類、申し込み方法など詳しくはお尋ねください。

※この補助事業は、専門家などで構成される審査会により審査します。

※このほかにも、本市では地域経済の安定や雇用確保を推進するため、市内企業を支援するさまざまな補助制度があります。詳しくはお尋ねください。

⑧産業振興課 ☎24-1111

## 固定資産税・軽自動車税に関するお知らせ

固定資産税にかかる土地・家屋価格などの縦覧・閲覧

①帳簿の縦覧

**とき** 4月2日⑧～5月1日⑨の土・日曜、祝日を除く8時30分～17時15分

**ところ** 資産税課、各支所・行政センター  
※支所と行政センターは管内分だけ。

**内容** 土地や家屋の平成24年度の固定資産税の基礎となる評価額が記載された縦覧帳簿を見ることが出来ます

**対象** 納税者とその同居家族、納税管理人、代理人(委任状が必要)

②台帳の閲覧

**とき** 4月2日⑧～来年3月29日⑨の土・日曜、祝日を除く8時30分～17時15分

**ところ** 資産税課、各支所・行政センター  
**内容** 平成24年度の固定資産税(土地・家屋・償却資産)の評価額などが記載された課税台帳を見ることが出来ます

**対象** 納税義務者とその同居家族(5月2日⑧以降は委任状が必要)、納税管理人、代理人(委任状が必要)、借地・借家人(対象物件だけ。賃貸借契約書等が必要)

※①②の手数料は原則無料(②は5月2日⑧から有料)  
※窓口では本人確認のため、運転免許証や健康保険証などの身分証明書の提示が必要です。また納税通知書や課税明細書をお持ちの人は持参を。

③不服審査の申し出

固定資産税の納税者で、課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、4月2日⑧から固定資産評価審査委員会へ文書による申し出ができます。申し出の期間は、納税通知書到達後60日間です。

土地の路線価格と標準宅地の価格

**とき、ところ** 4月2日⑧から資産税課で

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます

持ち主の変更や廃車、盗難に遭ったときなどは、3月30日⑨までに手続きを行ってください。

⑩125cc以下のバイク、小型特殊車⇒資産税課

☎24-1111

⑪二輪小型車⇒佐世保自動車検査登録事務所

☎050-5540-2084

⑫二輪・三輪・四輪⇒軽自動車協会 ☎31-1385

身体障がい者等の軽自動車税の減免

身体障害者手帳を所有する人や、公益のために使用する軽自動車を所有し、かつ一定の条件を満たす法人などは、期間中に申請すると軽自動車税の減免が受けられます。条件や手続きなど詳しくはお尋ねを。

申請期間 4月2日⑧～5月31日⑨

⑩資産税課 ☎24-1111

## 市税などの口座振替の申し込みが簡単になります

4月から、市税や使用料などの口座振替の申し込みがお手持ちのキャッシュカードでできる「ペイジー口座振替受付サービス」が始まります。

取り扱いできる金融機関

親和銀行、十八銀行、九州ひぜん信用金庫、ゆうちょ銀行

申し込み方法

取り扱い金融機関のキャッシュカードを持参し、右記の市役所窓口でお申し込みください

申し込み期限

保育料以外⇒口座振替月の10日まで

保育料⇒対象月の10日まで

取り扱いできる科目	問い合わせ・申し込み
市民税(普通徴収)	納税課 (本庁舎2階)
固定資産税・都市計画税	
軽自動車税	保険料課 (本庁舎1階)
国民健康保険税(普通徴収)	
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	長寿社会課 (すこやかプラザ3階)
介護保険料(普通徴収)	
認可保育所の保育料	子ども支援課 (すこやかプラザ4階)
市営住宅使用料	住宅課 (本庁舎8階)
市営住宅駐車場使用料	

⑩上記の各課 ☎24-1111